

平成30年9月定例議会本会議

議員提出議案第1号 提案説明（10月9日）

ただいま議題となりました議員提出議案第1号 横須賀市がん克服条例制定について、提出者を代表して、提案理由の説明を申し上げます。

現在、がんは日本人の最大の死亡原因で、生涯において2人に1人ががんになり患し、3人に1人ががんにより死亡している実態があります。

これは、本市においても同様で、全死亡原因の約3割をがんが占めており、がんにより長い闘病生活を強いられる方や若くしてお亡くなりになる方がいらっしゃいますが、このような状況は、ご本人やご家族だけでなく、地域社会や本市にとっても大きな損失となっています。

近年、我が国におけるがん治療の医学的・技術的レベルは急激に進んでいるものの、その情報は市民の皆様にはあまり伝わっていません。

そのため、依然として、がんは命に係わる病気であり、治療困難な病気であるという意識が深く根付いてしまっています。

そういう意識を変えていくためには、最新のがん治療、がん予防対策に市が積極的に取り組むこと、そして、検診の受診率向上でがんの早期発見、早期治療につなげることにより、がんは予防でき、また、治せる病気であることを市民の皆様にご存知いただくことが重要です。

そして、がんにかかってしまったとしても、患者ご本人やそのご家族がその人生を有意義に過ごせるよう、在宅医療、緩和ケアを充実させることを併せて、条文に反映させました。

条文の協議につきましては、政策検討会議により設置されました、がん対策検討協議会において検討を重ね、がんの専門的見地から3名の医師のご助言をいただくとともに、毎回、関係部局とも意見を交えて協議を進めてまいりました。

議員の皆様におかれましては、本議案にご賛同賜りますようお願い申し上げます。

最後に、条例案提出に当たり、非常にタイトなスケジュールの中、円滑な協議会運営にご協力いただきました委員の皆様、医師の皆様、関係部局の皆様に心より感謝を申し上げ、提案説明とさせていただきます。